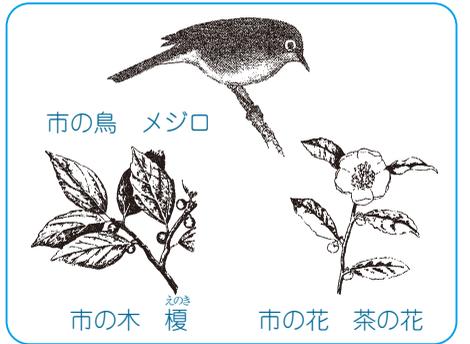


ましかいたび

武蔵村山市



発行／武蔵村山市議会 〒 208-8501 武蔵村山市本町一丁目1番地の1 ☎ 042-565-1111

武蔵村山市議会 検索

ホームページ <http://www.city.musashimurayama.lg.jp/shisei/shigikai/index.html>
メールアドレス gikai@city.musashimurayama.lg.jp



令和元年 第3回定例会



敬老会

平成30年度決算を認定

一般会計歳出決算額 268億5千万円

第3回定例会の概要

令和元年第3回定例会は、9月4日から9月30日までの27日間の会期で開かれました。この定例会では、今回提出された市長提議案23件、委員会提出議案1件、選任1件が審議・審査されました。また、18人の議員が50項目について一般質問を行いました。

認定された平成30年度会計別決算額

| 会計名 | 歳入決算額 | 歳出決算額 | 歳入歳出差引額 |
|-------------------|---------------|---------------|--------------|
| 一般会計 | 276億7,995万4千円 | 268億5,236万5千円 | 8億2,758万9千円 |
| 特別会計 | | | |
| 国民健康保険事業 | 82億9,072万3千円 | 81億1,000万4千円 | 1億8,071万9千円 |
| 下水道事業 | 12億1,644万円 | 11億3,206万5千円 | 8,437万5千円 |
| 介護保険 | 50億3,308万9千円 | 48億4,521万8千円 | 1億8,787万1千円 |
| 都市核地区土地 区画整理事業 | 18億1,492万9千円 | 17億3,160万9千円 | 8,332万円 |
| 後期高齢者医療 | 15億6,065万1千円 | 14億9,981万7千円 | 6,083万4千円 |
| 合計 | 455億9,578万6千円 | 441億7,107万8千円 | 14億2,470万8千円 |

議会日誌

〈8月〉

6日(火) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会

7日(水) 第57回東京河川改修促進連盟総会及び促進大会

28日(水) 会派代表者会議

28日(水) 議会運営委員会

〈9月〉

4日(水) 第3回市議会定例会本会議(初日)

9日(月) 議会運営委員会

9日(月) 全員協議会

10日(火) 決算特別委員会

10日(火) 一般質問

11日(水) 会派代表者会議

11日(水) 議会運営委員会

11日(水) 一般質問

13日(金) 厚生産業委員会

13日(金) 一般質問

19日(木) 建設環境委員会

19日(木) 総務文教委員会

24日(火) 決算特別委員会

24日(火) 決算特別委員会

25日(水) 決算特別委員会

26日(木) 会派代表者会議

30日(月) 第3回市議会定例会本会議(最終日)

議会運営委員会

質問

る当初の答弁であり、この後の再質
ご覧ください。



天目石 要一郎
(清流)

問 国立感染症研究所BSL4施設について

①事故時の市民への情報伝達方法と避難などの方法は。②エボラウイルスなどは搬入済か。③移転先の目途は。④警備体制の強化策は。

答 ①平成28年7月に策定された「災害・事故等発生時における対応マニュアル」に基づき、その状況に応じて臨機応変に対応する。②国立感染症研究所に伺ったところ、輸入する具体的な時期は明らかにできないが、輸入後には、その事実を市に報告すること。なお、現時点では、国立感染症研究所から報告を受けていない。③令和元年7月5日付の厚生労働大臣確認事項のとおり、本市以外の適地におけるBSL4施設の確保については、市職員も参画する形で検討が進められることとなっている。現時点において具体的な

な移転先の目途は示されていないが、引き続き状況を注視していく。④国立感染症研究所に伺ったところ、村山庁舎では監視カメラの設置や正門での警備強化などを行ってきたが、さらに、監視カメラの増設や、警察との連携強化を講じているとのことである。今後、BSL4施設への入室に際して生体認証を用いるなど一層の警備体制の強化を図っていくとのことである。



土田 雅一
(新政会)

問 民生委員・児童委員活動の充実について

地域福祉課題の複雑化・多様化に伴う活動の困難性や活動量が増加する中、さらなる活動の充実を図るために必要な支援や環境整備について伺う。

答 民生委員・児童委員活動においては、その困難性や活動量が増加していることは認識をしているところである。本市においては、民生・児童委員活動費の支給や民生・児童委員協議会活動費の補助などを通じて活動の支援を行っているほか、担当課においても、当該協議会の事務局として、側面から活動の支援等を行っている。また、平成31年4月に東京都が取りまとめた「民生委員・児童委員活動に関する検討委員会報告書」では、適任者確保の取組や民生委員・児童委員の活動支援に向けた環境整備について、取組の方向性が示されたことから、こうした内容も踏まえ、引き続き、民生委員・児童委員活動の支援や環境整備に努めていく。

問 野山公園の擁壁改修について

主要市道第48号線沿いの擁壁に大きな亀裂や破損箇所があり、壁自体の傾きも見受けられる。早急な対策が求められるが、市の見解を伺う。

答 野山公園東側の主要市道第48号線沿いに設置されている擁壁については、劣化が進んでおり、亀裂及び

市道側に傾いていることは認識をしている。現在、擁壁の改修に関して、地質調査の結果を基に、設計を終えたところであるが、工事には多額の費用がかかることから、今後、改修に向け準備を進めていく。

問 道路交通環境の整備充実について

①本町四丁目23番地の空堀川沿いに防犯灯の設置について。②市民会館南西側の交差点及び本町四丁目15番地付近の都道59号線に歩行者用信号機の設置について。

答 ①これまで民家が少なかったこと等から防犯灯の未設置区間があったが、近年の住宅開発に伴い居住者が増加しているため、新たな防犯灯の設置について、検討しているところである。②交通管理者である東大和警察署が、付近の交通状況、道路環境、設置基準等を総合的に勘案し、設置等の検討を行っている。市民会館南西側交差点への歩行者用信号機の設置については、平成27年度から毎年、東大和警察署へ要望しているため、引き続き、実現に向けて、粘り強く要望していく。また、本町四丁目15番地付近の都道59号線については、東大和警察署へ確認したところ、至近距離に信号機が設置されていることから、難しいとのことである。しかしながら当該道路は、通学路であり交通量も多いことから、新たな要望事項に追加していく。



清水 彩子
(新政会)

問 学校教育における食育の推進について

①学校教育における食育の現状、食育指導、取り組み、地域との連携等について伺う。②栄養教諭の配置、役割、地域との連携等について伺う。

答 ①学校教育における食育は、各小・中学校で作成している食に関する指導全体計画及び年間指導計画に基づき、各教科等の時間の中で、例えば、近隣の農園で農作物を育て、

それを調理する等、地域の方々の連携を図りながら適切に実施をしている。②学校における給食の管理や食に関する指導、各小・中学校で食に関する指導の中核を担う教員の支援を担う栄養教諭については、東京都教育委員会から1名配置され、大南学園第七小学校に所属している。市内の農業関係者はもとより、様々な食に携わる多くの方々との連携を図りながら、武蔵村山市全体の食に関する指導の充実を目指す取組を推進している。

問 児童虐待防止のための連携について

保育園、学校、警察等関係機関との連携、子育てで孤立しないための支援の連携等について伺う。

答 児童虐待防止のために、市では、要保護児童対策地域協議会を設置し、児童相談所を始めとして保育園、学校及び警察等関係機関と連携をし、情報共有及び支援方針の検討等を行っている。子ども家庭支援センターでは、子育てで孤立しないために、子育て世代包括支援センター「ハグはぐむらやま」や、市内の保育園、児童館などで開設している親子交流ひろばと連携し、出産・子育てに関する不安を軽減するとともに、各種の相談に応じ、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行っている。



鈴木 明
(立憲村山)

問 禁煙外来治療費の助成を

市民の健康意識の醸成、受動喫煙対策、将来の医療費の抑制のためにも、本市でも禁煙外来治療費の一部助成を行うべきと考えますが、市の見解を伺う。

答 がん検診や健康教室において、喫煙が健康に与える影響についての周知や禁煙外来治療を実施している医療機関の紹介を行い、禁煙への普及・啓発に努めている。全国的に喫煙率は年々減少している状況にあり、また、禁煙治療については、健康保険が適用されることから、禁煙外来治療費の助成については、現在のところ考えていない。

問 視覚障害者等の読書環境の整備について

第198回国会において、読書バリアフリー法が成立した。①読書困難者に対する環境整備の現状及び利用状況等は。②課題解決に向けた今後の取り組みは。

答 ①②各図書館の現状については、点字図書、CD、カセットテープを配架しているとともに、音声拡大読書器を中藤地区図書館、大南地区図書館に各1台設置し、視覚に障害のある方への読書環境整備を図っている。また、利用状況等については、貸し出しに当たって障害の有無は確認していないが、平成30年度から令和元年8月末まで、カセットテープの利用が4件、他の点字図書等の利用はない。今後は、令和元年6月28日に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」が施行されたことから、視覚障害等の障害の種類や程度に応じた配慮がなされた読書環境整備に向けて、取り組んでいく必要があると考えている。

問 小中一貫校村山学園で実施された「FEELBOOT」について

①実証実験が実施された経緯について伺う。②得られた情報はどのよ

うに管理されているのか伺う。③教員や児童は負担と感じていないのか伺う。

答 ①大韓国内で校内暴力等の予防に一定の効果が見られたFEELBOOTについて、日本の学校教育での有効性を測る実証実験ができないかとの打診が、平成29年9月頃、本市教育委員会にあり、電子機器環境や学校規模等を勘案した上で、小中一貫校村山学園において平成29年12月から実証実験を開始した。②日々、児童がタブレットに入力したデータについては、サーバーで管理し、校外には漏洩しない環境の中で管理をしている。③毎日2回、児童が朝と放課後にタブレットを活用して自分の気持ちを入力するため、一定の時間は要するが、児童や教員にとって負担であるとの報告はない。



平和学習バスツアー



少年・古希野球チーム親善試合

一般

掲載されている内容は、通告に対する
問等の詳細については、会議録等を



長堀 武
(新政会)

問 地域防災計画の習熟度向上と 自助・共助のさらなる強化について

災害に備え、自助・共助の強化と
公助との連携した取り組みが重要で
ある。地域防災計画の習熟度向上
と、地区防災計画の策定が必要だと
考えるが、見解を伺う。

答 地域防災計画については、災害
時の役割などを踏まえた、総合防災
訓練や避難所体験訓練、地域で実施
される防災訓練の実施などを通し
て、その習熟に努め、災害の対応能
力向上を図っている。地区防災計画
については、一定の地区内の居住者
及び事業者が行う自発的な防災活動
に関する計画であり、市民の防災意
識の向上や災害対応能力の向上を図
る上で、重要であることは認識して
いる。しかし、地区防災計画の策定
に当たっては、地域の特性や課題の
把握、地域住民の積極的な参画、綿

密な打合せなどが必要となるほか、
令和2年度からは、地域防災計画の
修正を予定しており、この作業と並
行して地区防災計画を策定すること
は困難であることから、今後の課題
として捉えているところである。今
後も、市民等に自助、共助の役割の
重要性を認識していただくため、
様々な機会を通じて、周知啓発活動
を行っていく。

問 市税等の自主財源の確保に 向けた取り組みについて

市税等の自主財源を確保するた
め、未申告者への対応や個人市民税
の特別徴収を促進し、適正な賦課
徴収を行うことが必要だと考える
が、取り組みについて伺う。

答 未申告者への対応については、
税システムにより未申告者を抽出
し、電話や文書等により、個人市民
税、法人市民税、固定資産税の償却
資産において、平成28年度から平成
30年度までの3年間で約5700
件の催告を行い、そのうち約140
0件の申告があった。個人市民税の
特別徴収化については、平成29年度
から特別徴収の実施を事業主にお願
いしており、取り組み前の平成28年
度と平成30年度を比較すると納税義
務者数で5610人の増加となつた。
今後も未申告者に対する催告や
事業主に対する特別徴収等につい
て推進していく。

問 選挙投票率の向上に向けた 取り組みについて

本市における選挙投票率は50%を
下回っており、投票率の向上を図る
必要があると考えるが、取り組みに
ついて伺う。

答 選挙時においては、市報、ホー
ムページ及び市防行政無線線による
PRをはじめ、ごみ収集車によるPR
、市内公共施設への啓発ポスター
及び横断幕の掲出、市内循環バス車
内の中吊り広告の掲出、市内大型商
業施設での投票の呼びかけ、市内幼
稚園及び保育園の保護者に対する啓
発チラシの配布、新有権者への選挙
啓発がきの郵送、若年層を対象とし
た期日前投票立会人の公募等を実
施している。選挙時以外においては
は、成人式やデグラまつり等のイ
ベント時におけるアンケート調査及

び模擬投票等の実施、市内児童・生
徒を対象とした選挙啓発ポスターコ
ンクールの募集、生徒会選挙時の選
挙用品の貸出及び選挙ミニ講座の実
施をしている。今後は、若年層の政
治への関心をさらに高めるために、
市内にある大学及び高等学校の学生
を対象とした期日前投票立会人の募
集の検討や市内小・中・高等学校で
の模擬投票の実施に努めていく。



石黒 照久
(公明党)

問 小学校におけるプログラミ ング教育について

来年度から小学校でプログラミング
教育が必修化される。機器の整備
や教員研修等、本市の必修化に向け
た取り組みについて伺う。

答 来年度から全面実施となる小学
校学習指導要領では、児童がプログ
ラミングを体験しながら、論理的思
考力を身に付けるための学習活動を
計画的に実施することが求められて
いる。そこで、令和元年12月に更新
を予定している全小学校の教育用コ
ンピュータに、プログラミング教育
で活用できるアプリケーションソフ
トを導入する予定である。また、全
ての小学校で適切なプログラミング
教育が推進できるよう、夏季休業日
中、教員対象のプログラミング教育
研修会を開催したところである。来
年度の全面実施に向け、各小学校の
教育課程の編成を含め、教育委員会
として支援をしていく。

問 市内循環バスの停留所の整 備について

市内循環バスの「乗継ポイント」
に設定されている停留所に、ベンチ
や屋根、照明等、快適にバスを乗り
継げる環境整備を行うべきと考える
が市の見解を伺う。

答 乗継ポイントにおいて、快適か
つ安全に乗継や待合いを行うため
に、環境の整備は重要であると認識
している。これまでもバス事業者と
連携し、現状、5か所の乗継ポイン

トのうち、上下線のいずれかの設置
を含め、照明は5か所、ベンチは3
か所、屋根は3か所に設置してい
る。これらが設置できていない乗換
ポイントについては、歩道幅員の不
足などによるものであり、現時点で
は新たな設置は考えていない。

問 市役所における売店や自動 販売機の設置について

①市役所1階に市民が便利に利用
できる売店を設置できないか伺う。
②屋上エレベーターホールに災害対
策にもなる飲料自動販売機を設置で
きないか伺う。

答 ①場所の確保が難しい上に、営
業時間が制約されるため、出店者の
確保が難しいといった課題があるこ
とから、困難であると考えている。
②議会傍聴者以外の一般来庁者の利
用は、ほとんどないことから、利用
者は限定されている。屋上エレベ
ーターホールへの飲料自動販売機の設
置について、事業者は何つたとこ
ろ、採算面での課題が考えられるこ
とから、困難であるとのことである。



木村 祐子
(市民のチカラ)

問 障がい者の自立支援について

障害者自立支援法制定後の障がい
者の現状と、働く意欲がある障がい
者の就労に関する市の支援と民間の
支援の状況、そして今後の課題につ
いて伺う。

答 障害保健福祉施策については、
身体障害、知的障害、精神障害の障
害種別により福祉サービスの内容等
が異なっておりましたが、障害者自
立支援法の施行により、一元的な
サービス提供体制の確立や障害者の
就労支援の抜本的強化などが図られ
ている。働く意欲がある障害者が受
ける就労系サービスとしては、就労
移行支援及び就労継続支援があり、
本市では、制度の実施主体として、
障害支援区分の認定、給付費の支給
決定などを行っている。また、障害
者の雇用の安定化を図るための法律

として障害者雇用促進法があり、事
業主に対する法定雇用率の義務付け
などが行われ、民間事業者では、特
例子会社の設立などを通じた取組が
進められている。今後、一般就労面
では、障害者就労支援センター「と
らい」の利用の向上に努めるとも
に、福祉的就労面では、障害者優先
調達推進法の確な運用などを通じ
、就労系サービス事業者への支援
の強化に取り組んでいく必要がある
と考えている。

問 市政への市民参画の推進について

さまざまな市の企画イベントや市
民委員など、市の公募に対する市民
の参加を促すために、より一層の市
民参画が必要だと思うが、市の考え
を伺う。

答 市民と市との協働によるまちづ
くりを進めていくためにも、市民に
対して市政への参画を促していくこ
とは、重要なことであると認識して
いる。これまでも、各種イベント
の実施においては、市民参加による
実行委員会などで実施されており、
市からの働きかけにより、多くの市
民に参加をさせていただいている。ま
た、附属機関等の公募委員につい
ては、市政運営への市民参加を更に推
進するため、無作為で抽出した市民
2500人に、公募委員候補者名簿
への登録を依頼する、公募委員無作
為抽出制度を10月1日から実施する
予定であり、現在その準備を進めて
いるところである。



防災訓練

問 地域福祉コーディネーター について

今年度から市内榎、学園、大南の
南部地域をモデル地区として地域福
祉コーディネーターを配置した経緯
と今後の活動のあり方について伺う。

答 地域福祉コーディネーターの配
置については、市からの要請による
ものではなく、社会福祉協議会にお
ける地域福祉を推進する事業の一環
として、自ら配置したものと承知し
ている。一方、市としても、第四次
地域福祉計画にあるとおり、地域福
祉コーディネーターの必要性につい
ては認識しており、社会福祉協議会
とも協議を行いながら、今後の活動
の在り方を含め、引き続き検討して
いく。



内野 和典
(新政会)

問 農業に関する学習の推進について

小学校5年生が行っている水田学
習は貴重な農業体験の機会となつて
いるが、それ以外に各校で取り組ん
でいる農業に関する学習の状況につ
いて伺う。

答 来年度から全面実施となる小学
校学習指導要領では、各教科等の特
質に応じた体験活動を重視し、家庭
や地域社会と連携しつつ体系的・継
続的に実施できるよう、工夫するこ
とが求められている。本市では、全
ての小学校の第5学年児童が、本市
の学習田において田植え、草取り、
稲刈り等を体験する活動を、昭和54
年より継続して実施している。それ
以外の機会としては、ナスやピーマ
ン、ジャガイモ等、学級園や近隣の
畑を活用した栽培、収穫及び調理等
の活動を、各学校の年間指導計画に
基づき取り組んでいる。





須藤 博 (立憲村山)

里親制度の推進について

里親制度の対象となる子どもは増加しているが、里親は不足している。本市の現状と今後の取り組みを伺う。①里親の実績。②市の取り組み。③今後の方針。

①②③里親制度は児童福祉法により、都道府県の児童相談所が、保護の必要のある児童の養育を里親等に委託する制度であり、平成30年度は564件である。市の取り組みとしては、毎年、児童相談所と協力し、市民を対象とした里親及び里子の養育家庭体験発表会を実施している。また、今後についても、児童相談所と協力し事業の周知を図っていく。

金融リテラシー教育について

お金と金融の知識は現代人にとって必須であるが、学校教育や生涯学習における取り組みの現状と今後の方針を伺う。

金融に関する教育については、市場経済や社会の仕組み、消費者としての在り方など、自立した社会の一員として生きていくための学習であり、学習指導要領に基づいて適切に実施していく必要があると考えている。学校教育では、例えば中学校社会科において市場の働きと経済の単元で、市場経済の基本的な考え方や金融などの働きについて学習を行っている。また、財源の確保と配分という観点から、租税の意義と役割について、市内全ての小学校で租税教育を実施している。今後、これらの学習を身近な生活にある課題として、具体的な事例を通して理解を深める学習を引き続き行っていく。また、生涯学習では、近年の公民館講座において金融リテラシーに関する講座を開催した実績はない。今後公民館運営審議会の御意見をいただきながら事業を実施していく。



前田 善信 (公明党)

防災対策について

①学校における防災教育の取り組みについて。②避難行動要支援者の個別計画書作成の進捗について。③避難所等の通信環境整備について。

①平成23年に発生した東日本大震災を機に、災害発生時に自らの命を守り、身近な人を気遣い、さらには避難所等において地域に貢献できる人間を育成することを旨とする防災教育が重視されている。各学校では、児童・生徒の発達の段階に応じて、特別活動等の時間を活用し、災害に備えるための知識や技能、態度を身に付けるための学習活動に取り組んでいる。②個別計画書の作成の基礎となる避難行動要支援者名簿には、在宅で人工呼吸器を使用されている方、障害のある方や介護が必要な方など、大きく5つの区分に該当する方のほか、65歳以上の一人暮らしの方などで名簿登録を希望される方を登録している。個別計画書については、この名簿に登録された方のうち、平常時から、警察、消防などの避難支援等関係者に対して情報を提供することに同意された方を対象に作成しており、令和元年9月2日現在で、名簿登録者は3041人、このうち同意者は1916人、個別計画書作成済みの方は1805人ととなっている。③23箇所避難所に、地域防災無線を配備しており、統制局となる市役所との連絡手段を確保している。更に、収容人数の多い小中学校体育館には、特設公衆電話を各5回線、Wi-Fi用無線通信設備を整備している。また、災害対策本部を設置する市役所301会議室には、地域防災無線統制局のほか、衛星携帯電話を1台、災害時優先電話を2回線、直通電話を2回線設置している。更に、東京都との通信環境を確保するため、災害情報システムや無線電話機、ファクシミリなどで

構成される東京都多重系防災無線設備を整備している。

ごみ減量・資源化対策について

循環型社会形成の推進に向けた取り組みの現状と今後の課題について伺う。

本市では、「武蔵村山市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、可能な限り不用品になる前の段階での対策を重視し、3つのRを優先的に推進している。これまでの施策に加え、生ごみの減量化に向けた生ごみ処理容器「ミニ・キエロー」によるモニター事業を新たに実施するとともに、フードドライブの実施回数を増やし、食品廃棄物の削減に向けた施策の充実を努めている。また、平成31年4月から稼働している小平・村山・大和衛生組合の資源物中間処理施設において、ペットボトル及び容器包装プラスチックの資源化の推進に取り組んでいる。今後の課題としては、排出抑制につながる市民の消費活動や分別の徹底並びに事業系廃棄物の削減に向け、実際の行動を促すための普及啓発活動が重要であると考えている。

旧日産通り、大南一丁目付近の道路整備について

立川都市計画道路3・4・39号線の南側において、今年4月に一部歩道の拡幅がされたようだが、今後この北側の歩道についても拡幅の計画があるのか伺う。

立川都市計画道路3・4・39号線の大南一丁目付近は、計画幅員までは完成していない概成道路の位置付けの都道である。東京都及び区市町は、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、おおむね10年間で優先的に整備すべき優先整備路線を定めた事業化計画を策定し、事業の推進に努めている。当該区間については、平成28年3月策定の「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」において優先整備路線に選定されていないため、拡幅整備の時期は未定となっている。



宮崎 正巳 (新国会)

考える力を伸ばす学校教育について

思考力の育成には指導法の改善が求められる。本市の指導の体制について伺う。①全国学力テスト結果からの課題は。②教員の資質能力向上のための支援体制。

①平成31年度全国学力・学習状況調査の結果を含め、これまでの様々な学力調査の結果に共通してみられる本市の課題は、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着はもとより、それらを活用するための思考力・判断力・表現力等を高めたいことであると捉えている。②先に挙げた課題の解決には、平成29年3月告示の学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進が不可欠であり、各学校では、一校一研究を基盤とした各学校の研究に基づく授業研究を中心に、日々の授業改善を図っている。教育委員会としては、各学校へ訪問し、その指導を推進するとともに、授業改善に資する研修会等を開催し、教員の資質向上を図っている。

公共建築物への国産木材の利用促進について

国や都では国産木材の公共利用を推進しているが、本市における取り組みを伺う。①本市施設における木材利用の事例。②森林環境譲与税の将来的な活用施策。

①既存の施設で把握しているのは、村山温泉かたくりの湯と市立第一中学校である。かたくりの湯においては、主な木材の使用箇所は、正面入口外側のピロティとレストランの天井部分にカラマツ集成材を使用しており、館内床板には、ナラのフローリング材を使用している。第一中学校においては、平成18年に位置付けられた「東京都公共建築物等における多摩産材等利用推進方針」に

基づき、普通教室及び廊下の壁にスギ板を使用し、多摩産材の利用促進を考慮した建築を行っている。②令和元年6月に制定した武蔵村山市森林環境譲与税基金条例に基づき、森林環境譲与税を積み立て、森林・林業への理解促進にもつながる木材利用や普及啓発等の取組のための費用に充てていくことを考えている。

計画的なみどりのまちづくりに関して

公園の樹木は木陰や安らぎを与えてくれるが、樹木の高齢化に伴い安全面の点検が必要と思う。本市における現状の管理方法と老朽化対策について伺う。

樹木の管理方法等については、国土交通省が平成29年9月に策定した「都市公園の樹木の点検・診断に関する指針(案)」を参考に、職員が随時、日常点検を実施している。また、公園の管理等を委託している事業者、公園緑地等ボランティア及び公園利用者等からの情報提供もある。これらの情報を基に、樹木の高齢化等を起因とした事故を未然に防止するため、必要に応じて樹木の剪定及び伐採を実施している。

とともに、必要な財源の確保を国に要望している。

エアコンがない世帯への熱中症対策強化

①高齢者世帯のエアコン設置状況の把握と未設置世帯への対応状況は。②エアコン未設置の生活保護利用世帯への対応状況は。

①全数把握はしていないが、市職員や地域包括支援センターの職員が居宅を訪問した際、エアコン未設置世帯である場合は、熱中症対策について注意喚起するなどの対応を行っている。②被保護者からの相談時のみならず、日常の家庭訪問の中でも、対象となり支給が見込まれる方には、実施要領に定める支給要件に基づき、積極的な助言及び案内を行うとともに、国の熱中症予防に係るリーフレットの活用や猛暑時の避難場所開設情報の提供などを通して、熱中症の注意喚起及び予防対策の周知徹底を図り、適切に対応している。

加齢性難聴への補聴器購入補助の創設

①加齢性難聴が日常生活や認知症に及ぼす影響と適切な補聴器使用による効果の認識は。②都補助を活用した補聴器購入費助成制度創設の認識と試算は。

①加齢性難聴が、日常生活に影響を与えることや、認知症発症の危険因子の一つであるとは考えられているが、その因果関係やメカニズム、難聴の補正が認知症予防につながるかどうかは、科学的根拠というレベルまでは確立していないものと認識している。このため、現在のところ、補聴器購入費助成制度の創設については考えていないことから、経費の試算も行っていない。

都営住宅の建てかえと移転に関する問題について

①1128号棟以降の物干しが低すぎて困っている件。②処理されず山積みになっているごみの問題。2点に対する市の認識と都の対応は。

①都営村山団地後期計画事業で建設された住棟の物干し金物については、景観への配慮から、都営住宅の基準設計の見直しが行われたことにより、従来の「天井吊型」から「バルコニー手摺支柱設置型」に、



仕様が変更になったと承知している。今後の対応について東京都に伺ったところ、現時点では、物干し金物に関する基準設計の見直し予定はなく、以前の仕様に戻す考えはないとのことである。②今回の移転に伴い、分別されていないごみや収集の申し込みがされていない粗大ごみが収集できずに住宅の敷地内に堆積されている状況にあったことは認識している。このため、住宅の管理者である東京都と継続して協議を行い、事態の改善に向けた要請をした。東京都の対応としては、移転対象者に対し啓発を行うとともに、住民の協力を得ながら、堆積されたごみの分別を行い改善を図っており、すでに分別作業を終えた状況である。なお、分別が完了したごみについては、東京都の要請により、臨時の収集を行っており、今後も東京都と連携して対応していく。



内野 直樹 (日本共産党)

問 今からでも消費税10%増税の中止を国に求めよ

①今回の増税は、市内業者や市民生活にどんな影響を及ぼすと思うか。②参院選後の世論調査で増税反対が多数となる以上、国に中止を求めるべきではないか。

答 ①消費税率の引き上げは、商品の価格に反映されることから、事業者の売上や消費者の家計に影響するものと考えられるが、国においては、複数税率対応レジの導入費用の助成及び食品等の軽減税率の導入等により事業者や消費者の負担軽減に努めていると考えている。また、市においても国の助成を得て、プレミアム付商品券事業の実施等により国の施策の補完に努めている。②全国市長会では、令和元年6月に「社会保障・税一体改革の実現に向け、令和元年10月に予定されている消費税・地方消費税率10%への引き上げを確実に進めること」を国に対し提言

しており、本市としても中止を求め考えはない。

問 どなたにも喜ばれる待機児解消、幼児教育・保育の無償化を

①過去3年間の待機児数の推移。②給食費(副食)の1人当たり経費及び総額。③無償化によって軽減される市の支出分を給食費無償化や保育士の処遇改善などに回せないか。

答 ①4月1日時点の予定の人数は、平成29年が12人、平成30年が39人、平成31年が28人となっている。②月額4500円を予定している。また、総額については、令和元年9月1日時点の試算で、月額384万3千円となっている。③各保育所による給食費の徴収に伴い、各保育所に対する国基準運営委託料等は減額となることが見込まれることから、給食費のうち、主食費については、各保育所に補助するほか、幼稚園に対しては、保護者負担軽減補助金の補助対象に、給食費を追加して補助することを考えている。

問 生活実態調査などから見えてくる「子どもの貧困」とその改善策

親の所得や勤労状況などによって子どもたちにさまざまな格差が生じている。この状況を市としてどう思うか。また、貧困の連鎖を断つための市の取り組みは。

答 子どもの貧困が社会問題化する中で、子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないようにするための子どもの貧困対策は、重要なことと考えている。市の取組としては、現在、「武蔵村山市子どもの未来応援プラン策定懇談会」及び「武蔵村山市子どもの未来応援プラン策定委員会」を設置し、「(仮称)武蔵村山市子どもの未来応援プラン」の策定を進めている。

問 危険度を増す米軍機訓練の実態調査を

米軍機による低空飛行やルートの変化、日没後訓練増に伴う騒音被害に市民の不安や不満は増加している。飛行高度やルートなどの実態調査を行うべきではないか。

答 横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会では、毎年12月頃

に、横田基地対策に関する要望書、いわゆる総合要請を国や米軍に対して行っている。航空機の飛行については、航空機騒音の測定場所を適切に増設することや、航空機の飛行高度について、日米合同委員会の合意事項の遵守状況を確認するための調査を国の責任において実施することなどを求めている。今後とも、東京都及び周辺市町と連携し、対応を図っていく。

問 学校体育館へのエアコン設置

①学校体育館へのエアコンの全校設置を計画している26市の自治体数及び自治体名。②市としても全校設置を計画化するべきではないか。

答 ①令和元年8月27日現在、立川市・武蔵野市・昭島市・町田市・国立市・狛江市・東大和市・稲城市・あきる野市で26市中9市となっている。なお、福生市は、既に全校に設置済みである。②令和元年第2回市議会定例会の一般質問において、2人の議員から設置の必要性について、要望があり、教育委員会としては、国及び東京都の動向を注視しながら考えていく旨の答弁をした。その後、小・中学校の体育館へのエアコンの設置を求める要望もあったことから、他市の動向や東京都における補助体制等を総合的に判断した結果、小・中学校全ての体育館において、令和2年度の9月末までにエアコンを設置する方向で、現在、準備を進めている。



遠藤 政雄 (公明党)

問 児童館や市庁舎等への防犯カメラ設置について

市民の安心安全を守るため、以下の施設に防犯カメラを設置することの必要性及び予定等を伺う。①児童館。②市庁舎。③市民総合センター。

答 ①②③児童館、市庁舎については、現在、防犯カメラを設置してないが、防犯カメラには、心理的な犯罪抑止効果等があり、利用者等の

安心・安全につながるものと考えている。3施設への防犯カメラの新設等については、現時点では具体的な整備時期は未定であるが、今後施設改修等の機会を捉えて検討していく。

問 市民講座等の録画配信及びDVDでの提供について

①市民講座等の募集における定員超過の状況について伺う。②映像をウェブで配信及びDVDで提供することで何か問題が生じるのか伺う。

答 ①公民館事業として実施している各種講座の定員超過状況は、過去3年間の全28講座のうち、申込者が定員を超えた講座は、2講座となっている。②申込者が定員を超過した場合の対策としては有効なものと考えられるが、講演で話した内容については著作権法で規定する著作権が発生し、録音や録画したものを利用するには講師の許諾が必要となる。また、講座に参加されたすべての受講者の方の同意をいただく必要もあることから、講座内容の録画映像等を提供することは難しいと考えている。

問 市内に居住している外国人に対する市役所窓口でのサポートについて

①本市の外国人の人数及び過去5年間の増減を伺う。②市民課窓口で電話を利用した三者間通訳サービス及び音声翻訳機の導入費用と検討予定について伺う。

答 ①本市の外国人の人数については、平成31年3月31日現在で1653人となっている。過去5年間の増減については、各年3月31日現在の対前年比で、平成27年が108人の増、平成28年が144人の増、平成29年が155人の増、平成30年が138人の増、平成31年が4人の減となっている。②三者間通訳サービスを提供している事業者に伺ったところ、導入した場合の費用として、初年度に50万円、以降は毎年30万円程度かかることである。また、今後の検討予定については、他市における導入状況や、費用対効果等について、情報収集に努めたいと考えている。市内に居住する外国人に対するサポートは、多文化共生協力員制度や、各種パンフレットの多言語語



高橋 弘志 (公明党)

問 雨水対策について

空堀川流域雨水対策事業のその後状況及び雨水管整備による大南地区の浸水対策について伺う。

答 空堀川上流雨水幹線の整備については、東京都は今年度中に基本設計に着手することとしており、その後、実施設計、工事着手の流れになると考えている。当該流域雨水幹線の整備は本市のほか立川市、東大和市を接続する大規模な工事であることから、現時点では、本市域の整備時期については未定であるが、整備後は大南地区の浸水被害の軽減が期待される。

問 ブロック塀改修等助成事業について

①避難経路及び助成要綱の概要について伺う。②申請の流れについて伺う。

答 ①ブロック塀等安全対策費用助成金交付事業については、令和元年9月1日から実施しており、その概要については、避難路に面し、倒壊の危険性があるブロック塀の除去及び建替に係る工事費用の一部を助成するものである。助成金の交付額については、対象となるブロック塀の延長に、1メートルにつき8万円を乗じて得た金額を上限とし、助成率は3分の2となっている。なお、建替工事には、助成金の加算措置がある。また、助成金交付の要件となっている避難路については、令和元年7月に開催した防災会議で、「建築物から武蔵村山市地域防災計画に定める避難所及び二次避難所までの経路」と定義することを決定した。②申請は、まず当該事業への該当の可否を判断するため、事前に相談を行い、該当する場合には、助成金交付申請書に必要な書類を添えて申請していただく。その後、交付決定通知を受けてから、工事に着手し、工事完了

後に完了報告書を提出していただき、市が現地確認を行った後に、助成金を交付する。

問 子育て支援と安全対策について

①みらい保育園移転の計画及び待機児童解消策について伺う。②保育園周辺の安全対策について伺う。

答 ①②みらい保育園については、施設の経年劣化に伴い、令和2年度以降、新たな施設を整備し、移転する計画であると聞いている。市では、待機児童解消に向けた取組として、これまでも施設整備や増改築時には、定員増を行うよう、各保育園に対し要望している。本件についても、計画がより具体化する時点を捉えて、特に、低年齢児の定員増について要望していく。また、施設整備に当たっては、近隣住民の理解が得られるよう、住民説明会の開催や、特に通園時等の安全対策などを徹底するよう、合わせて要望していく。

問 児童館の乳幼児向け事業の拡充について

児童館の午前中の時間帯に、乳幼児と保護者が気軽に集える居場所づくりとしての具体的な取り組みについて伺う。

答 児童館の乳幼児向け事業については、NPO法人への委託により、午前中の時間帯を活用し、残堀・伊奈平地区児童館や中藤地区児童館、大南地区児童館において、月2回程度、親子ひろば事業を開催し、遊びや体操、読み聞かせなど、親子に楽しんでいただくとともに、育児に関する相談や保護者の交流の場となっている。また、事業を実施していない日でも、乳幼児向けのおもちゃを用意し、クッションマットやおむつ替えのスペースを設置するなど、親子が安心して遊べる環境づくりを工夫している。今後も利用者の意見等を参考に、乳幼児向け事業の拡大を図っていく。





田口 和弘 (新国会)

東京2020オリンピック・パラリンピック機運醸成について

東京2020オリンピック・パラリンピックまで1年を切り、本市でもアスリートによる講演等さまざま

な取り組みをしているが今後の展開について伺う。

① 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成を図るため、村山デエタラまつり等でのフラッグ・ツアアの開催、ホストタウンであるモンゴル国との交流、オリンピックを招いての講演会やスポーツ教室、観光納涼花火大会でのブースの設置などを行ってきた。今後は、ホストタウンであるモンゴル国との交流も含めて、スポーツ分野におけるさまざまな機会を捉えて機運醸成を図っていく。

不登校児童・生徒の通学適応指導教室の利用について

① 安心して登校できる適応指導教室について伺う。② 適応指導教室内の授業方法について伺う。

① 適応指導教室では、児童・生徒が安心して通えるように、少人数の温かい雰囲気の中で、自分の居場所を見つけれられるようにすること、一人一人が自分らしさを発見し、自己肯定感を高めること、社会的な生活を送り、自立するための力を身に付けることを目指した支援を行っている。また、個に応じた適切な支援に向け、保護者、学校等との連携を密にした支援も行っている。② 適応指導教室内の授業の方法は、児童・生徒の個々の状況を踏まえ、学習への不安、抵抗感を取り除くための個別、小集団での学習支援や絵手紙、陶芸、調理などの体験活動、卓球やグラウンドゴルフなどの軽スポーツを通じた自立につながる支援を行っている。今後も適応指導教室の支援方針や具体的な支援の充実を図ること、児童・生徒の学校復帰

外来種（アライグマ・ハクビシン）の防除について

① これまでの取り組みと成果について伺う。② 市民への周知方法について伺う。

① 平成28年10月号の市報に掲載して、市民から市内における生息状況等の情報収集を開始した。その後平成29年7月から防除を開始している。その結果、令和元年8月末現在で、アライグマ70頭、ハクビシン24頭の合計94頭を防除している。防除の取組に関する市民への周知方法としては、市報・ホームページ・ツイッターへの掲載及び環境課窓口でのチラシの配布を実施している。



吉田 篤 (公明党)

狭山丘陵を生かした観光振興、地域活性化施策について

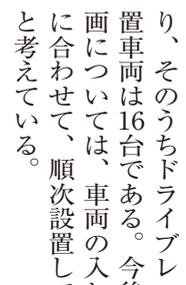
① 観光連携事業の現在までの進捗状況について伺う。② 事業の今後の計画について伺う。③ 野山北・六道山公園の駐車場整備計画について伺う。

① 狭山丘陵観光連携事業の進捗状況については、令和元年度が、平成29年度からの3か年計画の最終年度となることから、平成30年度に作成した「狭山丘陵観光連携プラン」に基づき、参加団体が協議して実現可能な施策について実施していく。具体的には、ロゴ制作とガイドマップ制作による狭山丘陵ブランド化の推進、サイクリングをテーマにした狭山丘陵の多様な資源を活用した記念イベントの開催等を予定している。② 令和元年度で狭山丘陵観光連携推進実行委員会としての事業は終了することから、現在、参加団体において、今後の連携体制について検討しているところである。③ 東京都に伺ったところ、都立野山北・六道山公園に整備予定の駐車場については、80台程度の規模を想定しており、現在、基本設計を行っている

ドライブレコーダーについて

① ドライブレコーダーに対する市の認識を伺う。② 市民の購入・取り

つけに對して補助制度を創設する考えを伺う。③ 公用車への設置状況と今後の設置計画を伺う。④ 事故発生時の映像記録による状況確認や危険運転行為による被害の防止、安全運転意識の向上による事故防止等の効果があるものと認識している。⑤ 現時点では市単独での創設は困難であると考えており、今後はとも国や東京都の施策の動向を注視していく。⑥ 令和元年8月末現在における市用自動車は85台であり、そのうちドライブレコーダー設置車両は16台である。今後の設置計画については、車両の入れ替え時等に合わせて、順次設置していきたいと考えている。



渡野 健 (新国会)

多摩都市モノレールの市内早期延伸に向けて

多摩都市モノレールの市内早期延伸に向けた取り組みと昨年公表したモノレール沿線まっすぐ構想の今後の展開について伺う。

多摩都市モノレールの市内早期延伸に向けては、2市1町が連携したまっすぐのほかに、機会を捉えた要望活動や市民と一体となった機運醸成活動などに取り組んでいるところである。このうち、まっすぐの取り組みである「モノレール沿線まっすぐ構想」の今後の展開については、本構想で示した施策の方向性をより深めていくため、本年8月、公益財団法人東京都都市づくり公社と沿線まっすぐの検討に関する協定の締結した。今後、モノレール沿線の土地利用や新青梅街道沿道の生

武蔵砂川駅の駐輪場について

武蔵砂川駅前広場の整備が進んでいる。今後、今以上に多くの市民が利用することが想定される。駐輪場の現状と今後の見通しについて伺う。

武蔵砂川駅の駐輪場については、現在、南口に原動機付自転車分を含めて約1600台分が設置されており、このうち定期分の本市の利用は約40%である。立川市では、年内を以て駐輪場の拡張工事を実施する予定であり、現在、本市市民の利用に伴う、整備費等の負担について協議をしているところである。

一般会計決算についての討論(要旨)

平成30年度各会計決算は9月4日市長から提出されました。議会は委員12人で構成する決算特別委員会(宮崎正巳委員長)に付託し、9月24日、25日、26日の3日間の審査を経て、9月30日の本会議で6会計すべての決算が認定されました。その際、議会の採決に先立って行われた一般会計決算について討論の要旨をお知らせします。

反対討論

渡 邊 一 雄 (日本共産党)

共産党市議団を代表して2018年度決算の反対討論を行う。消費税が8%に増税された2014年以降、実質賃金は大幅に減少し、年金も目減りしている。家計消費支出も落ち込み、2人以上世帯で毎月2万円も消費を切り詰めている。本市の卸・小売業などの法人税

割額も増税前と比べて2割以上減った。個人市民税は、1人あたりの課税総所得額が前年度より落ち込み、26市中26番目となっており、市民の所得環境はさらに厳しくなっている。これまで要望してきた、子どもの貧困対策や生活保護世帯のエアコン設置状況の調査は高く評価できる。都営住宅の地元割り当ても増加した。公共施設有料化について市も「一定の影響がある」と認めざるを得ない状況である。共産党市議団は、引き続き無料に戻すことを求める。国や都の言いなりに一般会計からの法定外繰り入れを削減し、国保税を連続で引き上げていることも問題である。市独自の判断でできる法定外繰り入れを維持し、税負担を軽減すべきである。費用対効果の低いマインパークカードこそ見なおすべきではないか。介護保険料も値上げされ重い負担となっている。介護人材の不足と高齢化も深刻な問題である。CVI-22オスブレイン配備により、航空機騒音が最大2.1倍(夜間は最大5倍)になっている。配備撤回を国に求めるとともに、軍民共用化の方針を改めるべきである。小・中学校のトイレ洋式化率向上や各学校の要望に応えるためにも、ホストタウンやひまわりガーデン事業を見直すべきである。その他、入学準備金の支給基準を6才にすること、生活実態調査の対象年齢を拡大すること、国税徴収法に則った徴収業務の改善すること、公共施設予約システムに学校体育館を組み込むこと、国立感染症研究所の早期移転を強く求めること、家庭ごみ有料化方針を見直すことなどを求めて反対討論とする。

賛成討論

土 田 雅 一 (新国会)

新国会を代表して、賛成の立場から討論する。平成30年度一般会計における歳入総額は、276億7995万459



0円で予算現額に対する収入率は、99.3%、歳出決算総額は、268億5236万5410円で予算現額に対する執行率は96.3%でおおむね予算どおりに執行されている。具体的な数字を見ると、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が過去数年にわたり高い値でほぼ横ばいであり、一層の財政構造の弾力性の確保が求められる。市債の現在高は、148億円で約2億3千万円の増であるが、財政調整基金年度末残高が約4億円増額の15億5千万円に増えている。これは、市民サービスを低下させることなく、事務事業の費用対効果、総意工夫がされていると考える。歳出総額を昨年度と比較すると7億8255万5千円の減となり、職員が最小の経費で最大の効果を生む努力の現われと考え、高く評価する。主な事業への取組みとして、重要施策である多摩都市モノレールの市内延伸は、新たに約2億421万円が積み立てられた。モノレール沿線まっすぐ構想も策定され、モノレールを核とするまっすぐに向けて、着実に進行している。リニューアルした温泉施設は、多くの方に利用された。今後も、市民福祉の増進を図るため、多くの方に利用されるよう期待する。学校教育では、空調設備改修など、良好な教育環境の改善が確保され、また、スポーツ等を通じた青少年の健全育成に努めている。総評として、必ずしも十分な財政基盤といえない中で、安全・安心な社会基盤の構築や少子高齢化社会への対応が図られた。また、子供たちへの学校教育の充実にも努めるなど、適正な決算であると考えられる。最後に今後も健全な財政を堅持しつつ、市民福祉の向上に向け、積極的な事業の推進に取り組んでいただくことを要望し、賛成討論とする。

前田 善信 (公明党)

公明党市議団を代表し、平成30年度武蔵村山市一般会計歳入歳出決算認定に当たり、賛成の立場から討論する。

平成30年度一般会計における歳入総額は276億7995万4590円、予算現額に対する収入率は99.3%であり、歳出総額は268億5236万5410円、予算現額に対する執行率は96.3%となっている。概ね予算どおりに執行され、適正であると評価する。

財政構造の弾力性を図る経常収支比率は前年度より0.5ポイント上回り、94.6%となっている。また、指数が高いほど財源に余裕があるとされている財政力指数は0.834となり、前年度に比べ0.001ポイント下回るなど、依然として厳しい財政状況である。

歳入においては、財政の根幹をなす市税収入は前年度より0.4%の減となったものの、収納率は97.7%であり、前年度から0.4ポイント上回っている。収納率向上に関しては、職員による徴収努力によるものと評価をする。税負担の公平性と財源の確保のため、引き続き徴収努力をお願いする。

歳出においては、大規模災害に備えた防災対策や少子高齢化への対応、インフラ整備や教育環境の充実など、厳しい財政状況の中で創意工夫を凝らし、効率的また効果的に執行されたと考える。

最重要施策の多摩都市モノレール延伸の早期実現に向けた取り組みをはじめ、行政運営の適正化、防火水槽整備事業、通学路への防犯カメラの設置、歯周疾患検診事業、教育施設・環境の整備、雨水対策事業、保育所等におけるICT化推進事業、病児・病後児保育事業の拡充など、多様化する市民ニーズに対し、市民の視点に立った行政サービスの提供に努められたと評価する。

今後も、誰もが安全で、安心して暮らすことができる武蔵村山市を目指し、市政運営に取り組みられるよう要望し、賛成討論とする。

鈴木 明 (立憲村山)

平成30年度決算では、収納率も向上し、歳入歳出の執行率を見てもまずまずバランスが保たれた財政運営だったと思う。また、職員の時間外労働時間も若干ではあるが減少もしており一定の評価をする。

しかし、平成30年度は厳しい財政状況の中、国民健康保険税や介護保険料等を値上げし、市民に負担をお願いした年でもある。

そこで、決算審査を通じて見えた今後の課題について、幾つか提言する。

まず、緑が丘地区暫定経費、ひまわりガーデン武蔵村山においては、年間約2か月しか開園せず、猛暑のため来園者が限られるなど、費用対効果が極めて低い事業と思われる、何故財政が厳しい中で、東京都の土地を市の一般財源を活用して管理し続けようとしているのか理解に苦しむ。

本市を知って頂くと言う意味で、今後も観光施策を進め行くとの考えであれば、既存の観光資源の充実を図り進めて行くべきであると考え。契約期限終了後は更新せず、今後は東京都の予算で当該場所を適切に管理して頂くよう求めるべきである。

次に、情報館運営経費、情報館へのきにおいて、証明書関係以外は来場者が少なく、ほとんど人件費と家賃で消えており、証明書等のコンビニ発行が可能な現在は2重行政となっていて、費用対効果が極めて低い事業だと思われる。情報館へのきについては廃止に向けて早期に検討すべきである。

また、見直しの検討も必要な時期にさしかかった公共施設の使用料等や、平成30年度決算で大幅な赤字を出したかたくりの湯の経営問題等についても、再検討するよう求める。10月からは消費税が増税され、ますます市民に負担がかかることが想定されるため、今後はより一層の行政のスリム化の必要性が求められるものと考え。

是非、議会からの指摘や提言を踏まえ、今後も市民の福祉の向上に努めて頂くことを改めて要望し、賛成討論とする。

天目石 要一郎 (清流)

決算委員会でも指摘したが、市は交通安全対策として警視庁に対し、信号機などの設置要望を重ねているにも関わらず、警視庁は、交通違反キップを稼ぐ格好の草刈り場を失いたくないからか、市の要望を無視し放置している。

市民への犠牲を強いる事例として、日産通りの旧日産正門前での一時停止違反取り締まりの件が挙げられる。この場所への信号機設置要望は、正確な記録が残っていないほど古い。しかし、警察は市の要望に耳を傾けず、交通違反の取り締まりを頻繁に行っている。

昭和42年8月1日警察庁乙交次長通達では、「いわゆる点数主義に堕した検挙のための検挙、あるいは、取り締まりやすいものだけを取り締まる安易な取り締まりに陥ることを避けると共に、危険性の少ない軽微な違反に対しては、警告による指導を積極的に行うこととし、ことさら身を隠して取り締まりを行ったり、予防または制止すべきにも関わらず、これを黙認したのち検挙したりすることのないよう留意すること」という指示が出されている。また、同様の通達は昭和61年にも出ている。警察は古い通達なので失効しているとは解釈していたが、平成25年、当時の国家公安委員長によって復活している。

旧日産正門前での一時停止違反取り締まりは、信号機の設置という予防もせず、見通しが良く、危険性など無い場所で、軽微な違反に、安易な取り締まりをしている。これこそ、点数主義に堕した検挙のための検挙で通達を無視しているのと同じかと思えない。市の要望を握りつぶし続ける警察関係者には、この通達や、警視庁警察職員勤務規程を再度しっかりと読み直していただきたい。点数主義に堕して、市民に犠牲を強いるような取り締まりをして、国民の信頼や協力が得られるわけがない。

市当局は、このような事も踏まえて、7万武蔵村山市民を守るために、警視庁など他の公的機関との交渉に臨んで欲しい。

木村 祐子 (市民のチカラ)

武蔵村山市の市税収入の大幅増が期待できない社会情勢下でありながら、社会保障関係費の増加など、厳しい財政運営が続いているが、歳入面では、市税等の自主財源の確保に向けた努力や補助金や各種基金等の活用を、歳出面では都市基盤整備や学校施設の整備等を実施し、市民要望に沿った行政サービスの提供に努められている。

財政状況の厳しさから様々な経費削減を強いられている中で、市職員数は、やや正規雇用職員の方が多いものの、非正規職員がほぼ半数を占めるといいう状況になっている。今回の台風15号による千葉県被害は本市でも起きる可能性が充分あるといえるものである。地域の消防団があるとはいえ、市民の防災意識の更なる啓発と、自主防災組織の強化による、市民と市が協力し合う関係を築いておくことが不可欠である。

次に、多様化した市民要望に応えるために、市民活動団体を含む一般事業者への委託や指定管理等により、様々なかたちで取り組まれている。厳しい財政下で、行政と市民がともに考えるという関係となるためにも様々な施策を見直し、関わる市民を増やしていくことを心掛けていただきたい。

最後に、幼児期の子育てだが、6館ある児童館での取り組みの充実を求められているが、児童館運営経費から見ても、幼児期の子どもたちが利用する午前中の利用率の低さから見ても、改善の必要がある。

子育て世代の満足感を高めるための施策を積極的に進めていただくことをお願いし、私の賛成討論とする。

子育て世代の満足感を高めるための施策を積極的に進めていただくことをお願いし、私の賛成討論とする。

可決した議案

第3回定例会

条 例

▼武蔵村山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する条例の施行に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償を定めるもの。

▼地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の規定を整備するもの。

▼武蔵村山市印鑑条例の一部を改正する条例
住民基本台帳法施行令の一部改正に伴い、印鑑登録証明事務における旧氏の登録について定めるもの。

▼武蔵村山市税賦課徴収条例の一部を改正する条例
地方税法の一部改正に伴い、法人の市民税課税の特例に係る法人税割の税率を引き下げるもの。

▼武蔵村山市公民館条例の一部を改正する条例
生活文化の振興及び社会福祉の増進の用に供する施設の充実を図るため新たに武蔵村山市公民館さいかち分館を設置し、及びその使用料を定めるもの。

▼武蔵村山市立学習等供用施設設置条例の一部を改正する条例
武蔵村山市立さいかち地区学習等供用施設を廃止するもの。

▼武蔵村山市老人福祉館設置条例の一部を改正する条例
老人福祉の増進の用に供する施設の充実を図るため、新たに武蔵村山市さいかち老人福祉館を設置するもの。

▼武蔵村山市子どもための教育・保育給付に係る利用者負担金に関する条例の一部を改正する条例
子ども・子育て支援法等の一部改正に伴い、子どもための教育・保育給付に係る利用者負担金の額等を改めるとともに、規定を整備するもの。

▼武蔵村山市立児童館設置条例の一部を改正する条例
児童の健全な遊びの用に供する施設の充実を図るため、新たに武蔵村山市立さいかち児童館を設置するもの。

▼武蔵村山市児童遊園条例の一部を改正する条例
児童遊園を移設するもの。



福祉まつり

予 算

▼令和元年度武蔵村山市一般会計補正予算（第4号）
補正額7億3256万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を287億9886万円などとするもの。

▼令和元年度武蔵村山市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
補正額2737万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億645万9千円とするもの。

▼令和元年度武蔵村山市介護保険特別会計補正予算（第1号）
補正額1億8787万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を50億423万1千円とするもの。

▼令和元年度武蔵村山市都市核地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
補正額236万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を19億1144万円とするもの。

▼令和元年度武蔵村山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
補正額4816万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を15億7982万8千円とするもの。

決 算

▼平成30年度武蔵村山市各会計決算の認定について

- (1) 一般会計
- (2) 国民健康保険事業特別会計
- (3) 下水道事業特別会計
- (4) 介護保険特別会計
- (5) 都市核地区土地区画整理事業特別会計
- (6) 後期高齢者医療特別会計

なお、各会計決算額の詳細については、1面に掲載しています。

人 事

▼固定資産評価審査委員会委員の選任について
任期満了に伴い、阿部 和功氏を選任するもの。

▼固定資産評価審査委員会委員の選任について
任期満了に伴い、高橋 治氏を選任するもの。

専 決 処 分

▼専決処分の報告について
公共下水道の汚水管の閉塞事故による損害賠償額の決定について公共下水道の汚水管の閉塞事故に關して、市が払うべき損害賠償額（6万4800円）を決定するもの。

報 告

▼平成30年度武蔵村山市の健全化判断比率及び資金不足比率について
地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率が報告されたもの。



議会及び議長交際費をホームページで公開しています

議会及び議長交際費の支出状況の公開については、その用途について透明性を高め、公正で開かれた議会運営を推進することを目的として、支出状況を月ごとに集計して毎月更新しています。

意見の分かれた議案等

○：賛成 ×：反対
□：欠席

第 3 回 定 例 会

| 案 件 | 会 派 | | | | | | 議 決 結 果 |
|--|----------|----------|------------|-----------|-------------|---------|---------|
| | 新政会 (7人) | 公明党 (5人) | 日本共産党 (3人) | 憲山立村 (2人) | 市民のチカラ (1人) | 清流 (1人) | |
| 平成30年度武蔵村山市一般会計歳入歳出決算認定について | ○ | ○ | ×□ (注) | ○ | ○ | ○ | 認 定 |
| 平成30年度武蔵村山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について | ○ | ○ | ×□ (注) | ○ | ○ | ○ | 認 定 |
| 平成30年度武蔵村山市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について | ○ | ○ | ×□ (注) | ○ | ○ | ○ | 認 定 |
| 平成30年度武蔵村山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について | ○ | ○ | ×□ (注) | ○ | ○ | ○ | 認 定 |
| 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 | ○ | ○ | ×□ (注) | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 武蔵村山市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担金に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |

※（ ）は、会派所属議員数です。ただし、公明党については、議長を除いた人数です。
(注)の内訳は、反対2、欠席1

次の市議会定例会(令和元年第4回)は12月上旬に開会の予定です。

▼傍聴はお気軽にどうぞ

傍聴を希望される方は、当日、議会事務局(市役所5階)へ。
※車椅子での傍聴もできます(障害者用トイレも設置されています)。
※会議は、通常午前9時30分から始まりです。

会議録をご覧ください

議会だよりは、紙面の都合により発言の一部や要旨のみを掲載しています。詳細は会議録をご覧ください。会議録は、ホームページで検索するか、市内の各図書館や市役所1階の市政情報コーナーのほか、5階の議会事務局に備えてあります。なお、会議録は議会閉会後、おおむね2か月後の発行となります。

声の議会だより

目の不自由な方等に「声の議会だより」(CD(デジジ規格))をお届けしています。ご家族やお知り合いでご希望の方がおられましたら、ご連絡ください。

写真差し上げます

議会だよりの写真に、あなたが写っていましたら、電話又はファックスにてお申し込みください。無料で写真を差し上げます。なお、発送は11月中旬ごろになります。

- ファックス番号 042(564)0788
- 申込受付期間 発行の日から約1か月以内
- 武蔵村山市 本町一丁目1番地の1

市役所・議会事務局
042(565)1111
内線512

議会中継動画をご覧ください

市議会では、本会議と予算特別委員会の模様をインターネットで録画配信を行っています。動画は、会議当日の約一週間後から見ることが出来ます。ぜひ、市議会ホームページからご覧ください。

議長の行事 トピックス

〈8月〜9月〉



議長 沖野 清子

- 2日(金) 東京都市議会議長会理事会
- 〃 東京都市議会議長会定例総会
- 7日(水) 第57回東京河川改修促進連盟総会及び促進大会
- 8日(木) 東京都北多摩議長連絡協議会定例総会
- 〃 東京都北多摩議長連絡協議会研修会
- 15日(木) 東京市町村総合事務組合 監査
- 22日(木) 全国市議会議長会基地協議会要望活動

- 〈議会報編集委員〉
- ◎石黒 照久 ○清水 彩子
 - 宮崎 正巳 天目石 要一郎
 - 鈴木 明 木村 祐子
 - 渡邊 一雄 前田 善信
- (◎は委員長 ○は副委員長)